

# 令和8年度の暑熱対策として 冷却服の購入費を補助します！

気候変動の影響により、熱中症による死亡・後遺症のリスクが年々上昇しています。このような情勢を踏まえ、暑熱対策、熱中症予防の一環として、身体を冷やす冷却服の購入を補助し、都内農業者の農作業中の安全対策を支援いたします。

・対象者：都内に住所と農地を有し、次の2つの条件を満たす者とする。

## (1) 販売農家

(農畜産物を生産して販売を行っている農家・農業収入年間50万以上)

## (2) JA八王子の組合員であること

なお、販売農家であるが組合員ではない場合は、宮農の実態が分かる情報を申請様式に記入すること

補助対象とする事業内容	暑熱対策資材（以下、冷却服とする）の導入
暑熱対策資材の導入	ファン付き・水冷・ペルチ工冷却など、人が着用できて人体を冷やす機能を持つ衣服
※ 補助率	補助対象経費の <b>最大4分の3以内※</b> (消費税は補助対象外)
※ 補助上限	冷却服1着につき <b>最大25,000円※</b> 販売農家1経営体あたり合計10着を上限
補助回数	1経営体につき申請は1回のみ
販売農家の 補助対象範囲	①農業に従事する申請者本人 ②農業に従事する家族 ③雇用者 補助は1人1着とする。 補助上限10着のうち、雇用者の着用する分は5着までとする。

※補助率・補助上限額についてはR7.12月時点の予定であり、申請多数の場合下がる可能性があります。

<問い合わせ先> JA八王子 本店 地域振興課

TEL : 042(673)7011 / FAX : 042 (666) 6509